

労働雇用環境と働く人の生活・健康・安全委員会（第5回）議事要旨

日 時：平成22年2月12日（金） 13:00～15:35

会 場：日本学術会議 5階 5-A（1）会議室

出席者：岸（委員長）、和田（副委員長）、小林（幹事）、

吾郷、春日、小木、實成、清水、宮下、村田、森岡、矢野、五十嵐

欠席者：相澤、大沢、川上（幹事）、草柳、波多野、久永、宮本

議題1：前回議事録要旨（案）が承認された。

議題2：第83回日本産業衛生学会共催シンポジウムについて

小林委員より資料3-1、3-2にもとづいて第83回日本産業衛生学会共催シンポジウム「雇用労働環境と労働者の健康・生活・安全」について説明があり、幹事会への提案を行うことが了承された。

議題3：日本公衆衛生学会、日本学術会議公開シンポジウムについて

矢野委員より資料5にもとづいて、日本公衆衛生学会、日本学術会議公開シンポジウム「非正規雇用と働く人の生活・健康・安全」案について説明があり、開催日時についてさらに調整をはかることとなった。

議題4：日本学術会議主催公開講演会の企画案募集について

岸委員長より資料4にもとづいて、公開講演会の企画募集について「雇用・労働条件の変化と労働者の生活、健康と安全：どう課題を解決できるか？」というテーマで応募することについて提案があり、了承された。

議題5：幹事会提案書について

岸委員長より資料7にもとづき、労働雇用環境と働く人の生活・健康・安全委員会の設置期間の延長、委員会に所属している特任連携会員の任期の延長の申請について説明があり、幹事会へ提案することが了承された。

議題6：今後の審議の進め方について

春日委員より資料2-5にもとづいて、微生物関係・感染症関係の立場から、検討課題についての提案があった。

和田副委員長より資料2-1にもとづいて、「労働雇用環境と働く人の生活・健康・安全」についてのワーキングレポート（案）について説明があり、委員会設置の趣旨、労働雇用環境の変化、労働者の健康・安全に関する対策の変化、国際的対応、労働者の健康・安全に関する対策の課題（政策の課題、研究上の課題）から構成されるレポート案が示された。委員より、グローバル化と規制緩和の項目を追加した方が良く、労働時間への対策のみでは不十分なのではないか、ディセントワークをキーワードにすべきではないか、ワークライフバランスを慎重に扱わなくてはならないのではないか等の意見が出された。

また、それぞれの国がこれがディセントだと言ってしまうのが実は国際労働基準を推進すべきILOの本筋からはずれるのではないかという指摘があった。今後、和田副委員長のワーキングペーパーのファイルを関係委員に送付し、改訂していくこととなった。

五十嵐委員より、内閣府自殺対策委員、日本産業衛生学会産業看護部会長、日本産業衛生学会法制度委員会委員長の立場で議論してきたことをもとに、資料により今後の取り組み（案）が示された。

岸委員長より、大沢委員（欠席）からの女性労働者の待遇に関する意見が紹介された。

岸委員長より、資料2-2により久永委員（欠席）からの不健康な労働・環境を生み出す社会経済構造を視野に入れた学際的・国際的研究の推進、および「労働安全衛生の基礎を学校で」を骨子とする提言案が紹介された。

宮下委員より資料2-3により提言の骨子案が示された。学術研究体制のあり方についての議論があり、和田ペーパーに組み入れていくこととなった。

小木委員より資料2-4にもとづき、委員会の提言に当たって検討すべき事項についての事例案が示された。これだけは取り上げた方がいいのではないかという点について、1) 現状、2) 戦略的課題、3) 研究の動向、4) これからの取り組みの提言、5) 学術会議の役割の5つの章についてそれぞれ2項目に絞った骨子案について説明があった。問題の大きさ、また1部、2部、3部にまたがっているという委員会の性格から、提言の分量や範囲をどの程度にすべきかについては議論する余地があるが、この案を生かしながらあと何回かの討議を行うこととなった。

岸委員長より資料6により、2009年7月31日の第1回委員会での提案について、その後の討議で何ができていて何が不十分かについての説明があった。海外との比較、国際機関、他国アカデミーの調査が不十分であること、現状の把握は進んだが、今後の課題解決の方向性まで至っていないことなどが示された。

今後のスケジュール案として、第6回委員会を3月19日、第7回を5月28日（福井）、第8回を7月から9月の市民公開シンポジウム企画に合わせて開催、第9回（7月から9月）、第10回（10月、日本公衆衛生学会時）での討議ととりまとめを経て第11回以降、最終案を幹事会に提出するという予定であることが確認され、これにもなって平成23年3月末まで委員会の延長を提案することとなった。

また、これまでの5回の審議を踏まえILO・WHOの動向、国際比較などを担当していただくため、元ILO労働保護局長の井谷徹氏を特任連携会員として任命していただくよう提案することが承認された。

議題4で応募することが承認された日本学術会議主催公開シンポジウムについて岸委員長より内容やシンポジスト等について説明があり、討論の結果、講演会の趣旨を、今後の取り組みをどうすべきかということについて討論することとし、シンポジストを選定の上、企画案を提出することとなった。

次回の委員会で、ILO条約を批准していない件等について、吾郷委員に報告をお願いすることとなった。